

## 令和5年第7回教育委員会会議（定例会）録

### 1 日時

令和5年4月27日（木）15時00分

### 2 場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

教育長：石橋正信

教育委員：町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、徳成晃隆

事務局：福田教育次長、木下理事

中尾総務部長、峯川職員部長

中野総務課長、野口職員課長、石田教育支援課長

### 4 会議事項

#### (1) 付議事項

付議案第36号 福岡市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案

#### (2) 臨時代理報告事項

臨時代理報告第5号 福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案

臨時代理報告第6号 事務局職員の人事について

#### (3) 協議・報告事項

なし

### 5 開会

教育長開会を宣告 15時00分

### 6 付議事項

▼付議案第36号 福岡市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案

中野課長より説明

《原案どおり可決》

[質疑等]

(町委員)

- 今回、他の政令指定都市における教育委員会会議のあり方を勉強し、あらためて教育委員会制度というものを初心に戻って読み直してみた。その中で、首長からの独立性、合議制ということで、教育委員会制度で一番大事なのは、住民による意思決定、素人によるコントロールだと言われている。そういう意味では我々のような委員で合議して決定するということが大切である。回数の問題ではなく、中身をもっともっと深く踏み込んでいくことが大事ではないかと考えている。会議の回数そのものにはそれほどこだわらなくて良いが、事後報告が多いと感じるようなことがないように是非お願いしたい。

(石橋教育長)

- 実質的な審議が深まるように、いただいたご意見を踏まえ、今後も会議運営について必要に応じて見直していきたいと考えている。

(原委員)

- 今までオンライン会議を開催してきたと思うが、これはどういう根拠で行われてきたのか。

(中野課長)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインを活用したかたちで会議を開催することに関して、令和2年度に文部科学省から通知があり、本市においてもオンラインで会議を開催してきた。また、文部科学省通知では通常期、新型コロナウイルス感染症が終息した場合においても、遠隔地におられる委員の参加を容易にする、急きょ招集する必要が生じた場合も参加を可能にするということから、コロナ下以外でもオンライン会議を開催することの効果があることから、通常期においてもオンライン会議で開催することは認められているところである。教育委員会会議においても、令和3年度に方針決裁し、通常期におけるオンライン会議のあり方について考えをまとめたが、それから何も変わるものではなく、単に規則の中に落とし込まれていなかったものである。また、ゴールデンウィーク明けには5類に移行する状況もあるので、このタイミングに併せて改正させていただくものである。

(徳成委員)

- 決してオンライン会議が前提ということではなくて、対面形式、オンライン形式、あるいはハイブリットによる形式ということも考えられる。今年度は特に教科書採択があることから、今後も対面形式でなければならないこともある。オンラインが前提ということではなく、様々な形式を取り入れながら会議を円滑に進めていくということによいか。

(中野課長)

- 教育委員会会議は重要なものと考えている。ご指摘のとおり、今年度は教科書採択もあるので、その時々会議の内容に応じ、また、4月、3月の人事異動の

時期などについては、オンラインではなく、必要に応じて委員のみなさまにお集まりいただき開催させていただきたいと考えている。

## 7 臨時代理報告事項

▼臨時代理報告第5号 福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案

▼臨時代理報告第6号 事務局職員の人事について

野口課長より説明

[質疑等]

(町委員)

○ 高校総体について、今は一つの県で担当することは少ないようだが、全国的に、一つの県だけで開催するという方向性はなくなったのか。

(石田課長)

○ 以前は単県、各県での開催となっていたが、平成20年代から、単県での開催は負担が大きいということで、全国を12ブロックに分け、ブロック単位での持ち回り開催に変更となっている。福岡県は、長崎県、大分県、佐賀県とで北部九州ブロックとして今回開催となっている。

(徳成委員)

○ 教育支援部の所管ではあるが、教育センターに事務局が置かれ、人材育成課長が兼務するとの理解でよいか。課長、主査はそれぞれ教育職、行政職どちらになるのか。また、具体的にこれから実行委員会を組織するとのことであるが、市立高校の関わりはどうか。

(野口課長)

○ 体制については、全て行政職で構成している。

(石田課長)

○ 市立高校の関わりについては、市立高校を含め県下の高等学校の生徒、教員のみなさまに広く協力いただく体制を考えている。また、実行委員会を来月下旬に設立する予定だが、その中に市立高校校長会の会長にも委員として参加いただき、協力いただく予定である。

## 8 協議・報告事項

なし

## 9 閉会

教育長閉会を宣告 15時18分